

法人 春日部

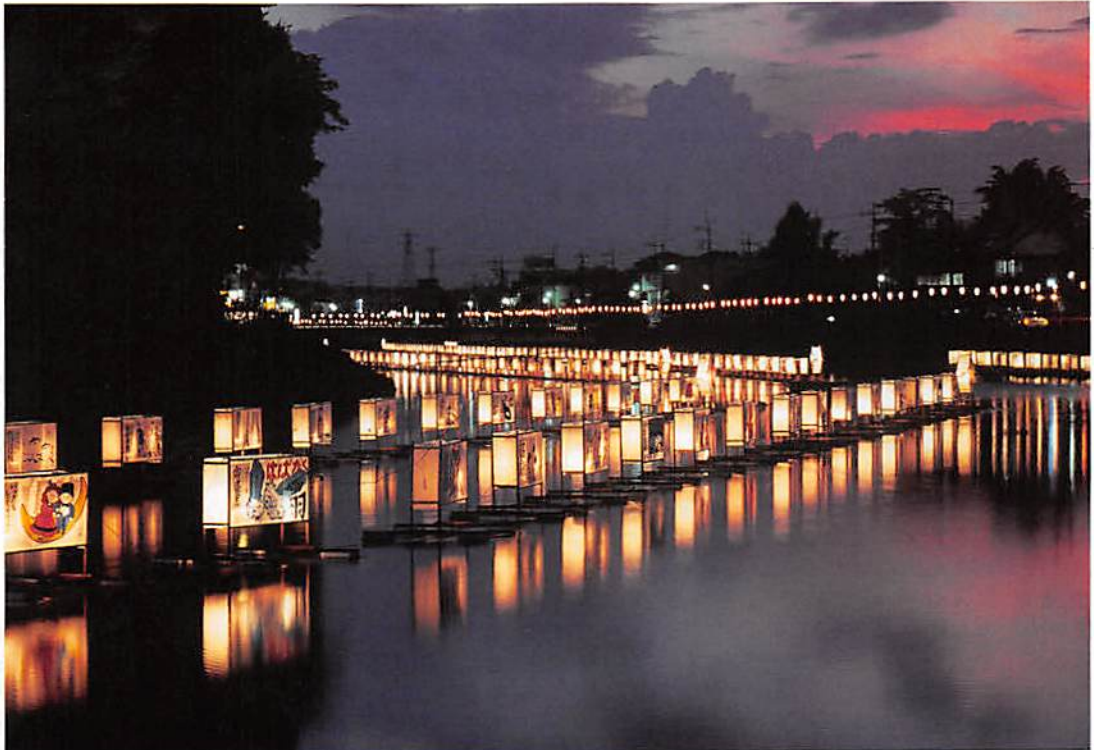
第 96 号

(平成12年12月号)



社団法人 春日部法人会

春日部市大字樋堤 369-4 春日部市商工会館内
T E L 048(761)3551 F A X 048(752)8244



みんなで回覧しましょう。

杉戸町 古利根川流灯まつり

[わ が 町]

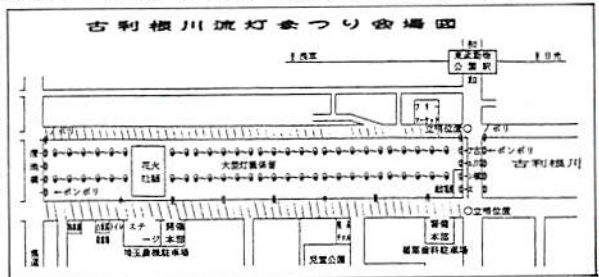
杉戸町

古利根川流灯まつりは、杉戸町の夏の風物詩として、毎年八月上旬の土日に開催されます。1930年代から杉戸の祭りの一つとして町民に親しまれ、戦争により中断し、その後、平成2年に町おこし事業として復活しました。

量一疊分の大型灯ろう約250基と、町内の子供会やボランティア団体が作った飾り灯ろうやミニ灯ろうなど、あわせて約500基が町内を流れる古利根川約1キロの川面に浮かべられます。

大型灯ろうの流灯まつりとしては、国内最大規模ともいわれており、本年も8月5日、6日の2日間で約6万人の観光客が訪れました。また、本年5月に実施された埼玉新聞社主催による「21世紀に残したい・埼玉ふるさと自慢100選」にも選ばれ、埼玉県を代表するイベントとなりました。

(提供：杉戸町観光協会)



税 務 署 だ よ り

平成12年度「税に関する中学生の標語」

関東信越国税局では、管内の中学生を対象として毎年「税に関する標語」を募集しています。本年も多数の応募があり、「税を知る週間」期間中に関東信越国税局長賞をはじめ各賞の表彰が行われました。

受賞されました主な作品と生徒さんのお名前は次のとおりです。(敬称略)

《 関 東 信 越 国 税 局 長 賞 》

「納税で 僕らが築く 新世紀」	庄和町立葛飾中学校	3年	薄井	悠
「消費税 私も納める 身近な税金」	杉戸町立杉戸中学校	2年	本田	関
「描こうよ 豊かな未来を 税金で」	蓮田市立平野中学校	3年	角倉	直子
「消費税 少しの義務から はじめよう」	鷲宮町立東中学校	2年	釜澤	直子

《 埼 玉 県 租 税 教 育 推 進 協 議 会 会 長 賞 》

「見つけてね 日々のくらしに 税の恩」	岩槻市立柏陽中学校	3年	松永	来美
---------------------	-----------	----	----	----

《 春 日 部 税 務 署 管 内 租 税 教 育 推 進 協 議 会 会 長 賞 》

「税金で いい国作ろう 彩の国」	白岡町立篠津中学校	3年	祐川	由香里
------------------	-----------	----	----	-----

《 春 日 部 税 務 署 長 賞 ・ 優 秀 作 品 》

「あなたの税 身近に生きる 大きな財産」	春日部市立谷原中学校	3年	毛塚	俊明
「納めよう 住みよい町に みんなの税」	岩槻市立城南中学校	3年	森田	夕貴
「税金で 今から未来に 橋わたし」	久喜市立久喜南中学校	1年	関根	洋介
「この街に 今日税金 生きている」	幸手市立西中学校	3年	鈴木	麻菜実
「その税が やくだってるよ ほらそこに」	蓮田市立黒浜西中学校	2年	齋藤	寛仁
「消費税 払って税の しくみを知る」	庄和町立葛飾中学校	3年	小谷中	恵
「いけないよ 脱税するな 見のがすな」	杉戸町立杉戸中学校	1年	大木	雄司
「みんなの税 国を動かす 大きな力」	宮代町立前原中学校	3年	野口	美幸
「税金は 快適社会を つくる糧」	菖蒲町立菖蒲中学校	3年	松田	泰吾
「さまざまな 場面で活躍 身近な税金」	白岡町立篠津中学校	2年	長谷川	瞳
「税金は 国を支える 大きな手」	栗橋町立栗橋東中学校	1年	櫻井	朋美
「消費税 ぼくらもちゃんと はらってる」	鷲宮町立東中学校	1年	平松	佑介

《 埼 玉 県 春 日 部 県 税 事 務 所 長 賞 ・ 優 秀 作 品 》

「税納め みんなが創る 新世紀」	岩槻市立城北中学校	3年	関根	昇平
「君の税 未来とくらしを 支えるよ」	久喜市立久喜中学校	3年	湯沢	直紀
「このまちも みじかなところに 僕らの税」	蓮田市立黒浜西中学校	2年	天本	勝大
「作ろうよ 笑顔の未来 税金で」	庄和町立飯沼中学校	3年	高野	朱美
「税金が みんなの暮らしを 助けてる」	菖蒲町立菖蒲中学校	3年	島田	一慧

《 春 日 部 税 務 署 長 賞 ・ 佳 作 作 品 》

「福祉へと 橋をかけよう この税で」	岩槻市立岩槻中学校	3年	天野	久美子
「税金の むこうにひらける 新未来」	岩槻市立川通中学校	3年	宮崎	由理
「みんなの税金 やさしい社会 豊かな未来へ」	岩槻市立桜山中学校	1年	平沢	孝裕
「税金は 未来を築く 夢の種」	岩槻市立城南中学校	3年	川島	亨
「みんなのくらし 便利で豊かに あなたの税で」	岩槻市立西原中学校	3年	五十嵐	瞳
「納めよう みんなのために 自分のために」	春日部市立大沼中学校	2年	矢口	亜紀子
「税金は 豊かな未来の 第一歩」	春日部市立大増中学校	1年	岩崎	彩乃
「この国の 未来を結ぶ 人の義務」	春日部市立春日部中学校	3年	栗田	和枝
「生かそうよ 明日へつなぐ みんなの税」	春日部市立武里中学校	3年	岩田	洋介
「未来へと 夢をつなごう 税の橋」	春日部市立豊野中学校	3年	有馬	渚
「税金は 未来のための 必需品」	春日部市立中野中学校	1年	中井	麻緒
「この税で 国のみんなが 結ばれる」	春日部市立東中学校	1年	佐藤	由依
「生かそうよ みんなの税金 大きな力」	春日部市立緑中学校	3年	高橋	桂子
「おさめよう みんなの笑顔 明るい社会」	春日部市立谷原中学校	3年	渕野	枝里
「税金を おさめて築こう みんなの未来」	久喜市立久喜中学校	3年	根岸	未佳

「税金は 国と人との 架け橋だ」	久喜市立太東中学校	3年	曾根	有希子
「気づこうよ 生活ささえる 税の力」	久喜市立久喜東中学校	1年	伊藤	萌
「思いやり みんなの税金 明るい社会」	久喜市立久喜南中学校	2年	内田	亜沙美
「税金が 幸せくれる 豊かな生活」	幸手市立幸手中学校	3年	野本	あき
「税金を 生かして日本を 変えてみよう」	幸手市立西中学校	3年	古川	智子
「税金で 笑顔あふれる 街づくり」	幸手市立東中学校	1年	須釜	亜季
「活かす税 みんなの夢の 橋渡し」	庄和町立飯沼中学校	1年	山口	竜太
「良い町を 作っていこう 税金で」	庄和町立江戸川中学校	3年	上野	由加梨
「税金で 住みよい暮らし 町づくり」	庄和町立葛飾中学校	3年	田村	昭彦
「税金で 明るい未来 つくろうよ」	杉戸町立東中学校	2年	三上	さやか
「考えて 税のいい事 見つけよう」	蓮田市立黒浜中学校	2年	八巻	健太
「納税で 福祉の充実 明るい未来」	蓮田市立平野中学校	3年	岩崎	勝彦
「税金は 輝く未来の 合い言葉」	蓮田市立平野中学校	3年	児玉	香織
「税金で 自分の暮らしに 充実を」	宮代町立須賀中学校	2年	荒井	優子
「未来への 道をつくろう 税金で」	宮代町立前原中学校	3年	福島	芙美代
「税金です あなたの笑顔も この町も」	宮代町立百間中学校	2年	町田	那津子
「いつまでも 豊かな暮らしと 安心を」	菖蒲町立菖蒲南中学校	3年	新井	理恵
「税金を おさめて安心 豊かな社会」	白岡町立菁莪中学校	2年	原田	侑歩
「この町の 明るい未来を つくる税」	白岡町立篠津中学校	2年	後藤	真理子
「つまってる みんなの希望が 税金に」	鷲宮町立西中学校	3年	小畑	貴文
「税金は みんなの笑顔 つくりだす」	鷲宮町立鷲宮中学校	2年	椎名	望
《埼玉県春日部県税事務所賞・佳作作品》				
「笑顔で納めて 明るい未来」	春日部市立東中学校	1年	山崎	薫
「税金は 未来の花を 咲かす種」	岩槻市立岩槻中学校	3年	相田	哲平
「税金は 豊かに生きる 必需品」	幸手市立西中学校	3年	角田	英子
「税金で 一人一人が 国づくり」	蓮田市立平野中学校	1年	及川	あや
「税金を みんなで納めて 明るい未来」	宮代町立須賀中学校	3年	畑	美希
「納めよう 私とあなたの 未来のために」	杉戸町立杉戸中学校	3年	渡邊	智恵子
「税金を 生かしてつくる ユートピア」	白岡町立篠津中学校	2年	北條	菜津子

にせ税務職員にご注意を！！

国税職員でない者が、税務職員による税務調査と称して、個人的な情報を聞き出そうとしたり、現金等の資産を確認したりする場合があります。

国税職員による税務調査などについては次のように行われるものであり、この点に注意してください。

1 身分証明書等で所属、氏名等を確認してください。

税務署、国税局の職員は、顔写真を貼付した身分証明書を携帯しています。

また、国税局の査察官は、身分証明書のほか、収税官吏章及び査察官証票を携帯しています。

2 税務調査は、通常、土日などの休日に行うことはありません。

3 通常の税務調査では、帳簿書類を預かることはありますが、現金その他の金品を差し押さえることはありません。

なお、査察調査においては、裁判官が発布した許可状に基づき、現金を差し押さえる場合もありますが、その場合には、必ず差押目録を作成し、差押目録謄本を交付することとしています。

4 徴収担当の職員が、納付する税金として現金を受領する場合がありますが、その場合には、必ず領収証書を交付することとしています。

※ 不審な点がありましたら、その場で税務署、又は国税局にお問い合わせください。

《関東信越国税局》電話・048-600-3111

《春日部税務署》電話・048-733-2111

税制改正要望

総論

一、経済構造改革と中小企業経営

経済構造改革と激変する経済構造の変化で、とりわけ中小企業が大きな影響を受けている。経営者は、この変化に対し基本的には自助努力によって対応しなければならぬと考えている。しかし、その過程での摩擦を最小限に抑え、併せて一日も早い日本経済の活力復活のために、関係当局も税制その他の施策で最大限の支援を行うべきである。

二、行政改革と財政再建の推進

まずなによりも公務員定数の削減、政府規制の緩和、議会制度の見直し、政府支出の全面的な洗い直しなどによる行財政改革を徹底的に実行し、行政経費を縮減することが先決である。国・地方を問わず公的事業の民間への大きな大胆な委譲、国有財産の有効な活用も重要な課題になる。

政府、国会は例えば財政構造改革法の凍結解除の時期を明示するなど、財政再建の明確な道筋を示し、内外の信頼を回復しなければならない。

三、地方制度と地方税制の改革

自治行政の費用と負担について開示し住民の理解を得ることが先決である。とくに市町村の合併などを強力に推進し、歳出の効率化と自治能力の向上を図るべきである。

四、社会保障給付の急増と国民負担

政府、国会は福祉行政で国民負担が急増するのを防ぐために社会保障制度の抜本的改革を急ぐ必要がある。そのうえで将来的に国民負担が増えるのはやむを得ないが、その場合でも、老後の生活保障により自助努力が働く抜本的改革を行い、将来とも国民負担率50%以下に抑えるべきである。

五、租税政策の理念と課題

国民全体が公平に負担する税制とすることが強く要請されている。また経済活動に対して中立的に働き、かつ徴税と納税の負担を極力軽減し、国民からみて簡素で分かりやすい税制でなければならない。

各論

一、法人税制について

経済構造の変化などで中小企業が直面している厳しい経営を直視するならば、法人課税についても見直すべき点が多い。

(1) 中小企業に対し法人所得課税の軽減税率が適用される枠組みを1500万円程度に上げる(2) 同族会社の留保金課税の廃止(3) 企業経営の国際化や経営組織の流動化などに対応し法人経営の実態に即した世界に通用する法人税制の確立

を急ぐ(4) 金融課税関係では国際化を進めるべきだし、配当課税については欧米諸国と共有できる形で二重課税を排除し、資金調達などの面で欧米並みに多様化することに資するべき(5) 企業分割税制について、資産移転にともなう譲渡益を繰り延べる、引当金や準備金の円滑な承継をはかる、新たな株式を得た株主への課税を繰り延べる。

二、個人所得課税について

今後の個人所得課税は一時的な減税を行うのではなく、受益と負担の歪みを正す見地での課題となる。法人会でも、そういう基本的な認識に立って、課税ベースを拡大するなど税負担の公平化に重点をおいた個人所得課税の見直しを求める(1) 地方税の住民税は、中堅所得層の税負担を軽減し、併せて均等割り負担を大幅に引き上げる。個人所得について恒久的措置による定率減税を廃止して、その財源は所得税および住民税の税率構造の見直しによる減税に充てる法改正を行う(2) 諸控除制度について、制度創設の意義が薄れたものは早急に廃止し、配偶者特別控除などを見直すべき(3) 米国の401k制度などを参考に、新たな制度創設を含め私的年金の拠出と運用についても一層の優遇を行う必要がある(4) 株式譲渡益課税については、平成13年度から申告分離課税に一本化することになっているが、資本市場その他、経済環境への配慮、さらには税率の再検討も忘れてならない。

三、相続税制について

相続税、贈与税とも経済・社会の変化に対応した改革を行うべきである(1) 相続税は、課税最低限を下げたり課税の仕組みを改めるなどして、より多くの方が相続税を負担するような制度改革を考えるべき(2) 贈与税の60万円の基礎控除額は是非とも引き上げる必要がある。

四、消費税について

早晩に税率を上げざるを得ないがその際は、景気情勢などについて配慮し、仮にEU並みに上げるとすれば段階的に改める工夫も必要。さらに、免税点や簡易課税適用売上高を引き下げる。税の表示の仕方については総額表示方式を導入、消費者が正確に販売価格が分かるように改めるべき。

五、地方税制について

応益負担という理念のもとすべての地方税制について、見直しを行うべきである(1) 最低税率に一本化するなどして大幅な所得課税負担の軽減をはかるべきである。外形課税の課税標準に給与総額と支払利子、賃借料などを組み合わせたものを基準とするという考え方には反対(2) 事業所税は廃止する(3) 特定の企業を狙い打ちして新税を課税する法定外目的税は、強く廃止を求める(5) 固定資産税は、評価額の算定法を、現在のように公示価格ではなく収益還元価格に改める。

第18回法人会全国大会 さいたま大会

平成12年10月19日(木)

さいたま新都心 さいたまスーパーアリーナ

テーマ

法人会21世紀へのあらたなる旅立ち
—彩の国さいたまから

統一イメージ

ふれあい・にぎわい・ときめき



◀ 埼玉県連
吉野会長

第18回法人会全国大会がさいたまスーパーアリーナで行なわれ、全国より2600名が集った。又当春日部法人会からも松永会長以下46名が参加した。

大会は開会の辞、国歌斉唱、伏屋国税庁長官、土屋埼玉県知事他来賓紹介の後、主催者を代表して安西全法連会長が「今大会を機に、さらなる発展を願う」とあいさつ。また開催地埼玉県連の吉野会長が「新築オープンされたスーパーアリーナ他、武蔵野の地を十分にご堪能下さい」とあいさつした。

その後会員増強、研修参加率向上表彰が行なわれ、埼玉県連は研修参加率向上で部門で受表彰した。

続いて、埼玉県連作成の社会貢献活動のビデオ上映、「大会宣言」朗読、来賓紹介、万歳三唱と続き会場は大いに盛り上った。

大会の前に第一部で外交評論家(元駐タイ大使)岡崎久彦氏による「最近の国際情勢と日本外交」の講演があり、大会後の第三部ではアリーナの大会スペースの残りを使い懇親会が盛大に行なわれた。懇親会のメインステージ左側に岩槻人形組合にご協力頂き、岩槻人形を展示、大いに春日部法人会をアピールした。

大会翌日の観光コースでは岩槻人形館にバス一台をお迎えし、岩槻人形を堪能して頂いた。なお次回は平成13年10月25日(木)佐賀市で行なわれる予定。



第三部
懇親会にて



大会宣言

われわれ法人会は、発足以来、一貫して「健全な納税者の団体」として申告納税制度の確立に寄与するとともに「よき経営者をめざすもの団体」として、企業経営と社会の健全な発展に寄与するための努力を重ねてきた。そして今や、公益法人として会員数、組織基盤とともに、わが国有数の団体として、その地位を確立するに至った。この誇りと責任に基づき「会員の研さん」「税のオピニオンリーダー」「社会への貢献」という三本柱の活動を一層充実させるとともに、本年度は、さらに税の啓発活動を積極的に展開している。

一方、わが国は今、二十一世紀を目前に控え、激動と混迷に見舞われている。長引く深刻な不況から脱しきれず、危機的な財政赤字の改善もめどが立っていない。また、経済・財政の抜本的な構造改革と、少子・高齢化、国際化に対処していく必要にも迫られている。この難局を打開するため、われわれ法人会は、徹底した行財政改革の推進と公正な税負担の実現を柱として、企業経営の活性化に役立つ税制改革を提言してきた。これらはいずれも政・官・民が痛みをいとわず実行して初めて達成しうる課題である。

われわれ法人会は、自らに対してさらに厳しい研さん、努力を誓うとともに、政府・各政党・地方公共団体に対し、活力ある日本の将来を築くため、早急かつ真剣な行動をとるよう要請するものである。

ここに全国の会員企業の総意を表明し右宣言する。

平成十二年十月十九日

全国法人会総連合全国大会

平成12年度

春日部税務署
納税表彰式

(敬称略)

平成12年11月16日(木)

於 春日部市民文化会館小ホール

関係機関及び協力団体等の来賓・招待者・受
彰者等多数出席し、盛大に行なわれた。

納税表彰の他、中学生の税に関する標語・作
文の入選者に対する表彰も行なわれた。

当法人会関係では左記の11氏が納税表彰を受
けました。おめでとうございます。

(署長表彰受賞者)

宮代支部	島村 勇吉	(株)東京ペンリ商会
鷺宮支部	齋藤 勝	(株)鷺宮製作所
春日部支部	山崎 英治	(株)山崎商事

(署長感謝状受賞者)

岩槻支部	栗野 恒雄	(株)クワノ
幸手支部	大隈 春雄	大和信販(株)
菖蒲支部	矢沢 雄	(株)矢沢メリヤス
栗橋支部	土田 榮一	土田物産(株)
杉戸支部	木村 幸市	(株)木村コンクリート
岩槻支部	岩井 容子	事務局 (岩槻商工会議所)
久喜支部	松本富美子	事務局 (久喜商工会)
本 部	岩永つぎ子	事務局 (社)春日部法人会



齋藤 勝氏	島村 勇吉氏	山崎 英治氏	岩井 容子氏	岩永つぎ子氏	大隈 春雄氏	木村 幸市氏	栗野 恒雄氏	土田 榮一氏	松本富美子氏	矢沢 雄氏
-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------

決算期別税務講習会開催!!

9月・10月・11月の決算法人を対象に法人税
及び消費税についての講習会を下記の通り開催
しました。法人会で作成したテキスト『わかり
やすい会社の決算・申告の実務-法人税申告へ
のアプローチ 平成12年度版』及び税務署資料
等を使い、講師は関東信越税理士会春日部支部
の先生方をお願いした。

日時・会場等

月日	時間	講習会場	所在地
11月7日 (火)	午前10時 ~12時	春日部市商工会館 3階 会議室	春日部市樋堀369-4 電話 048-761-3551
	午後2時 ~4時	岩槻市中央公民館 2階 研修室	岩槻市本丸3-17-1 電話 048-758-3100
11月9日 (木)	午後2時 ~4時	久喜総合文化会館 視聴覚室ライブラリ-室	久喜市下早見140 電話 0480-21-1799

第1回福利厚生親睦ゴルフ大会

平成12年9月27日
於 栃木県 東武藤ヶ丘C.C



福利厚生制度提携三社大同生命、A I U保
険、アメリカンファミリー生命の協力を頂き、
厚生委員会が主催した。

厚生委員会ではボーリング大会を行なって
いたが、ゴルフ大会を新しく試み、両大会を会員
相互の親睦の場として提供してゆく方針です。
今後とも是非積極的にご参加下さい。



春日部会場
丸山上席調査官



春日部及び岩槻会場
植田俊英先生



久喜会場
石塚健一先生

第14回法人会全国青年の集い —福島大会—

平成12年10月27日

郡山市 「ビッグパレットふくしま」



昨年の沖縄大会に続き今回は福島県郡山市で行なわれ、当春日部法人会から25名が参加した。

真の「改革」そして新しい青年部会の道を創っていくために

【改革 新創生紀】

(21世紀の社会・経済構造に対応した新しい税制を創生(つくり)だす。)

第14回福島大会を、法人会全国青年の集いの「新たな出発点」として位置付け、青年部会が「税のオピニオンリーダー」の一翼を担うものとして、積極的な活動へ踏み出していく「決意の場」としていく方針とし、そして福島宣言を採択した。

大会前日には、「税のオピニオンリーダーとしての役割」ー少子・高齢化社会に伴う税ーのテーマのもと部会長サミットが行なわれ、大会当日式典の後には三つの分科会に分れ以下の講演が行なわれた。

- 第一分科会 「会社存続の原理」
経営戦術研究所所長 高畑省一郎氏
- 第二分科会 「チャレンジ トウモロー」
コーディネーター 清水 義晴氏
- 第三分科会 「ダニエルの日本見聞録」
マルチタレント ダニエルカール氏

福島宣言

今ここに、法人会青年部会は「税のオピニオンリーダー」として発進する。
我が国は、国と地方を合わせ、財政赤字645兆円を抱え主要国で最悪の状態に陥ったまま20世紀を終えようとしている。
21世紀の幕が上がらぬ
少子化による労働人口の減少が始まり高齢化による国民負担の増加の時代に突入しようとしている。
新しい世紀が健全で安心できる時代であるために世代間に不公平のない社会であるために
今こそ
構造改革を 行政改革を 財政改革を断行しなければならない。
国民の働く意欲を高め、努力をする人が報われる税制を企業の努力を支援し経済を活性化する税制を是が非でも実現させなければならない。
全ての改革に聖域を設けることは許されない。
我々が立ちすくんでいては21世紀を担う子供達に負担を残す悪循環は断ち切れない。
我々は
「改革を求める力になろう」
「改革推進の動原力となろう」と宣言し続けてきた。
本日より、全国の青年部会の力をさらに大きく結集し改革に対し責任にある世代としての活動をさらに大きく展開しよう。

「改革 新創生紀」

新世紀を「夢」あふれる時代にするために我々は「税のオピニオンリーダー」の旗を高く掲げ改革の道をさらに力強くさらに前に踏み出すことを第14回法人会全国青年の集い「福島大会」において宣言する。



大駐車場の寝具ランド



健康 **睡眠** 発信地
西川チェーン店



コーパー
とみた

蓮田市関山2-3-15 TEL 768-0126

女性部会10周年記念式典

平成12年11月14日（火）
於 春日部高砂殿

女性部会は平成2年11月23日に創立され、10年を経た現在会員数533名の堂々たる陣容を誇り、春日部法人会にとって六つの委員会と並び青年部会とともに重要な役割を果たしており、活発な活動を展開しています。

10周年記念式典は第一部記念式典、第二部記念講演、第三部アトラクション、第四部祝賀会と四部構成で行なわれ、当日は134名が参加した。

第一部では、開会の辞・部会長式辞の後、功労者表彰が行なわれ、歴代の退任された支部部会長の皆様の功労に対し感謝状を贈呈した。その後瀧春日部税務署長・山口埼玉県連女性部会連絡協議会会長・松永会長の三氏より祝辞を賜った後、来賓紹介・閉会の辞により終了した。

第二部では、春日部税務署瀧署長様に、「税

のかたちとこころ」と題して記念講演を頂いた。

第三部は、アトラクションとして、春日部支部有志により津軽三味線演奏が行なわれ、祝賀ムードも盛り上った。

第四部では祝賀会を催した。県連藤野専務理事の乾杯により最高潮に達し、食事に舌つづみを打ちながら、なごやかな中にもはなやかな祝賀会となった。

なお功労者表彰は以下7名の皆様です。

春日部支部	岩谷 徳 様 (亡)
岩槻支部	松永 露子 様
岩槻支部	河津 君江 様 (亡)
蓮田支部	木村 孝子 様
宮代支部	折原 フク 様
鷲宮支部	大久保久江 様
杉戸支部	高橋 和美 様

春日部税務署
瀧署長



＝ 想うがまゝ ＝ その1



栗橋支部
(有) グリーンネス
代表取締役 君塚利光

法人会の皆さん今日は。

当社は、飲料水・たばこ・カップヌードル等の商品を店頭や会社の休憩室に自動販売機を設置し販売しております。

皆様は、普段何げなく自動販売機で商品を購入されていると思われそうですが、各電機メーカーは、商品を購入してもらうため大変な努力や研究をし、開発しています。我々の企業も同じだと思います。

当社は、約20年前より商売を始めた訳ですが、当時の酒屋は免許制に守られ競争のない業界でした。しかし、規制緩和やディスカウントショップの台頭により、大変厳しい状況へと移っていきました。そこで考えたのが、酒中心の商売から飲料水中心の自動販売機による販売です。当初は、自動販売機の設置場所を確保するだけでも大変なことでした。しかし、新聞やチラシによる情報の収集や人とのつながり、また相手業種との競争の中、自社の経営戦略を見出し、現在がある訳です。競争のない社会は、企業をだめにするだけでなく社員のやる気がなくなります。

法人会の皆さん、一生懸命頑張って不況を乗り越えて下さい。

＝ 想うがまゝ ＝ その2

今一度問う 企業のあり方



杉戸支部
(株) ナカジマ
代表取締役 中島貞吉

先日、あるスーパーで、久しぶりの買い物だったので食料品をカゴいっぱいに入れ、レジで精算を済ませたときの出来事である。

精算が終わり、レジの店員が、満面の笑みを浮かべ、明るく大きな声で「ありがとうございました」と言うや否や、サーッとカゴを台（荷作り台とでも言うのでしょうか？）まで運んでくれたのである。こちらが年をとっているように見えたのかも知れないが、それにしても、その機敏な動作がとても自然で、最近よく言われる「マニュアル通りのサービス」とは明らかに違っていた。常日頃から、顧客に対し、感謝の念を持ち続けていないと、とてもできない行為である。品物を買っても「ありがとうございます」の一言も言わない仏頂面の店員が多くいる店があることも不思議ではない今日この頃、些細なことかも知れないが、何か清々しい感動を覚えた。

企業のあり方、「正に、ここにあり」である。

最近の企業の不祥事について、最大の原因は「顧客不在の経営」であると言っても過言ではない。顧客よりも利益を優先に考えた経営を実践してしまうと、後で大きな「しっぺ返し」という洗礼を受けることになる。企業にとって、これが命取りになってしまうこともある。頭ではわかっている、いつのまにか忘れ去られ、つい利益最優先の経営に走ってしまう。

当社は、伝統的日本家屋の木造建築を支えてきた匠の技、つまり従来の職人芸的な軸組工法の構造材加工（木材の複雑なほぞ穴等の加工）を、コンピューター制御で行う大型木工機械いわゆるプレカットシステムの開発、製造そして販売を日本で最初に行った会社です。

開発そして営業の基本は、業種は違っていますが、前述のスーパーの店員が示された「顧客本意の心」そのものだと思っております。

当社の経営理念は、顧客が満足する機会（技術開発）、そして、常に顧客に対し感謝の念で接する心（営業）を念頭に、「顧客第一、そして品質第一を心がける」と言うことです。

この理念の基、業界では一早く平成10年12月にISO（品質保証システム）の認証を受け、今後もとどまることのないイノベーション（技術革新）を実践し、常にその時代の業界をリードすべく、より良い製品を業界に提供し、広く社会に貢献したいと思っております。

三者懇談会開催

平成12年10月10日
於 春日部西口 やまや新館会議室

税務署・税理士会・法人会役員で懇談

春日部税務署からは瀧署長・清水副署長・星野法人第一統括官に、関東信越税理士会春日部支部より藤倉支部長以下5名の幹部の先生方にご出席頂き、当法人会からは松永会長以下7名の役職員が出席した。

「平成12年度会員増強運動」を主議題として討議、税務当局及び税理士会にご支援方を強力に依頼した。



青年部会

青年の集い栗橋大会

平成12年11月8日(水)
於 栗橋町総合文化会館 イリス



第9回目の青年の集いを栗橋支部青年部会が担当し開催した。

第一部 青年の集い

来賓に春日部税務署よりは清水副署長を、春日部法人会よりは、松永会長、堀越栗橋支部長、斉藤税制委員長、土屋女性部会長他をお迎えし、開会の辞・歓迎の辞・青年部会長挨拶・来賓祝辞・来賓紹介と続き、講演会を行なった。

「21世紀における税制について」

講師 (財)全国法人会総連合税制顧問
五十畑 隆氏

10月27日に行なわれた青年部会全国大会でも税のオピニオンリーダーとして青年部会が担う役割がテーマとなったが、春日部法人会においても、青年部会員が税について、真正面から取組んだ大会となった。

第二部懇親会では、琴・三味線・尺八の演奏が会場を盛り上げ、なごやかに部会員相互の懇親を深めた。

支部だより

春日部支部



春日部支部 女性部会研修 H12.10.27(金)
群馬県沼田方面

LPG・灯油・暖冷房給湯配管工事・各種燃焼器具

—浴室の改造—

関口産業株式会社

白岡町小久喜1115-1

☎0480-92-1515(小売部)

庄和支部

HOUJIN NET委員会発足



庄和支部では長島支部長の「支部活性化に支部会員の相互のコミュニケーションを図る、相

互の事業に理解と各自の事業のビジネスチャンスの拡充を」との方針を受けて本年1月に支部HOUJIN NET委員会（吉田法夫委員長）が発足した。

委員会は現在18名。本年12月のホームページ（HP）の開設を目標に、これまでNTTの指導を得てインターネット教室を開くなど、環境作りに取り組んでいる。

会員の中にはすでにHP公開しているものもあるが、この企画が機能する為にはハード面で、パソコンおよび周辺機器の導入・ソフト面で表現手段のアプリケーションソフトの操作など会員相互に目標のレベル（ランク）への引き上げと会員参加数が課題。

21世紀への地域会員の繁栄に法人会庄和支部が布石を打ちはじめた。

産業祭特集



◀ かすかべ
商工祭り
H12. 10. 21
~22



▲ 岩槻産業祭H12. 11. 18~19

久喜市民祭
H12. 10. 15



▲ 幸手市民祭
H12. 11. 11



▲ はすだ市民まつり H12. 8. 26

蓮田支部は8月26日に市内、根ヶ谷戸公園にて開催された「はすだ市民まつり」へ花と緑いっぱい運動の推進と法人会活動のPRを兼ねてテント村へ出店参加いたしました。当日は用意した、花の種と「知っておきたい税情報」等の資料が午前中に無くなってしまふほどの盛況で、和やかな雰囲気の中に法人会の事業並びに納税知識の向上を市民の皆様に広くアピール出来たと思ひます。



◀ 栗橋商工祭
H12. 11. 19



▲ みやしる産業祭 H12. 10. 29



庄和産業祭
H12. 11. 12



▲ 菖蒲産業祭 H12. 11. 3

鷲宮商工祭 ▶
H12. 11. 5



▲ 杉戸産業祭 H12. 11. 5

討 報



当社団法人春日部法人会
常任理事・総務委員(前
組織委員長)・(株)埼玉
団扇 代表取締役社長
森田 孝様が去る10月6
日(金)に御逝去されま
した。(享年71歳)謹ん
でご冥福をお祈り致しま
す。

《 厚生委 だより 》

(I) 大同生命保険相互会社

埼玉支社 春日部営業所
TEL 048-734-3371 FAX 048-739-1156

法人会から 「大きな安心」をお届けします。

経営者大型保障制度は、加入企業数215,149社
加入者数 495,982人(平成12年3月現在)
昭和46年以來、約30年間にわたり、企業に安
心を提供し続けています。

- ① 社会保障や労働法規による法的保護が少な
い経営者を充実した制度で守ります。
- 生命保険と損害保険をセットしております
ので、幅広い保障があります。

- ② 充実した保障を少しでも低コストで提供し
ます。

- 法人会のスケールメリットを生かした割引
料率の適用。
- さらに「健康な方には」には、健康体割引
特約
- 高額割引制度3緯度により、さらに割安な
保険料。

- ③ 生存退職金を準備したい経営者のために。

- 解約払戻金を生存退職金として活用するこ
とが出来ます。
- 保険料は一定要件のもと損金算入できます。

経営者大型保障制度の契約者向けサービス

1. 健康ダイヤル24
2. 海外アシスタントサービス

(II) AIU 保険会社

大宮支店 048-641-7510 FAX 048-649-2377

**男女雇用機会均等法と
雇用慣行賠償責任保険**

(俗称 セクハラ保険)10月号につづき、その4
雇用慣行上で発生する企業の賠償責任を対象
とする保険として開発されたのが、「雇用慣行
賠償責任保険」です。この保険の該当要件と用語
の定義は

1. 上記保険事故が初年度契約の開始日以降に
なされること。
2. 保険期間中に書面による損害賠償請求を受け
ること。
3. 差別的行為とは、性別、年齢、障害、宗教、
妊娠等を理由に解雇、雇用拒否または昇進、
報酬、待遇等を差別する行為。
4. セクシャル・ハラスメントとは、性的言動
による肉体的または精神的嫌がらせで、か
つ、それを雇用条件としたり、仕事がやり
づらい・抑圧的な職場環境を作り出すこと。
5. 不当解雇とは、違法かつ不当なまたは雇用
継続の暗黙の合意の不履行等による解雇。

(III) アメリカンファミリー生命保険会社

埼玉支社 048-645-1245

**来るべき21世紀は
がんが治る時代**

「21世紀は、今よりも確実にがんが治るよう
になる」ということです。さまざまな研究によっ
てがんの特徴が判明すれば、最も適した治療法
や治療薬が用いられるようになります。いわば、
一人ひとりに合った「治療の個別化」が進められ、
患者の症状や事情に応じた治療が受けられる
ようになるのです。

「がんが治る時代」になれば、治すための医療
費が、そしてがんを抱えて生きるための費用
が求められるようになるのは間違いありません。

〈新登場!〉**【スーパーがん保険Ⅱ型Vタイプ】**

法人会のがん保険制度に割安なVタイプが新
しく加わりました!

軽い負担で、〈がん〉を克服するための保障
が充実。

詳しくは、当社の推進員がご説明させていた
だきますので、お気軽にお尋ね下さい。

新春講演会及び賀詞交歓会のお知らせ

第一部 新春講演会 IT革命と21世紀の日本経済～我々の社会・生活はどうなる～

- ・平成13年2月2日(金)
- ・午後2時30分～4時
- ・春日部市民文化会館 小ホール
- ・定員 350名 (一般参加者歓迎)
- ・入場無料 先着200名様「花の苗プレゼント」



講師
東洋大学教授
経済学博士
松原 聡氏

1954年東京生まれ。筑波大学大学院社会科学
科学研究科修了。

東海大学助教授等を経て、現在、東洋大
学教授(経済学部社会経済システム学科)。
経済学博士。

経済政策、とりわけ民営化・規制緩和・
行財政改革を専攻しながら、マスコミなど
でも積極的に発言。「日本全国8時です」
(TBSラジオ系)木曜日朝8時を担当。

通産省電気事業審議会専門委員、総務庁
特殊法人情報公開検討委員会参与等を歴任。

著書に『既得権の構造—「政・官・民」
のスクラムは崩せるか』、『図解・IT革命が
見る見るわかる』など多数。

第二部 賀詞交歓会

(法人会員のみとさせていただきます)

- ・平成13年2月2日(金)
- ・午後4時20分～6時
- ・春日部市民文化会館 大会議室
- ・定員 150名
- ・特別会費 3,000円

ご寄稿ありがとうございました。

加藤・川崎・伊藤・富田・栗原・吉田・瀧澤・秋場・栃原
進藤・大塚・坂居・木村・染谷・松岡